

令和3年度第二四半期における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨等	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国所管都道府県所管の区分
1	一般社団法人 日本物理学会	法人会費(年会費)	140,000	35,000	7/12	【支出の理由】 事業実施にあたり資料収集を行う必要があるため  【2口以上の支出の理由】 資料収集を行うためには4口以上の加入が必要であるため		
2	公益社団法人 科学技術国際交流センター	法人会費(年会費)	200,000	200,000	7/16	【支出の理由】 事業実施にあたり、関係機関・有識者とのネットワーク構築や、シンポジウム参加などにより、情報収集等を行う必要があるため	公社	国所管
3	公益社団法人 日本工学アカデミー	法人会費(年会費)	200,000	200,000	8/3	【支出の理由】 事業実施にあたり、関係機関・有識者とのネットワーク構築や、シンポジウム参加などにより、情報収集等を行う必要があるため	公社	国所管
4	公益財団法人 科学技術広報財団	法人会費(年会費)	100,000	100,000	9/22	【支出の理由】 事業実施にあたり、関係機関・有識者とのネットワーク構築や、シンポジウム参加などにより、情報収集等を行う必要があるため	公財	国所管
5	一般社団法人 日本内部監査協会	法人会費(年会費)	100,000	100,000	9/30	【支出の理由】 事業実施にあたり、関係機関・有識者とのネットワーク構築や、シンポジウム参加などにより、情報収集等を行う必要があるため		

	交付先法人名称	名目・趣旨等	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国所管 都道府県所管の区分
6	一般社団法人 日本知的財産協会	法人会費(下期会費)	125,000	125,000	9/30	【支出の理由】 事業実施にあたり、関係機関・有識者とのネットワーク構築や、シンポジウム参加などにより、情報収集等を行う必要があるため		
合計			865,000					